

予算特別委員会会議録

○開 議 令和 7 年 1 2 月 1 8 日 午前 1 0 : 0 0

○閉 会 午前 1 0 : 2 5

○出席委員（ 1 7 名）

1 番 菅原理恵子	3 番 藤原仁美	4 番 戸田俊樹
5 番 佐藤珠樹	6 番 澤井昭二郎	7 番 堀井克見
8 番 藤原典男	9 番 中川光博	1 0 番 鈴木司
1 1 番 菅原秀雄	1 2 番 石井和人	1 3 番 西村武
1 4 番 鑑仁志	1 5 番 菅原龍太郎	1 6 番 伊勢潤
1 7 番 鈴木壮二	1 8 番 佐藤敏雄	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌田雅人
教 育 長 吉原慎一	総 務 部 長 古仲淳
市民生活部長 菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊藤佐和子
産業振興部長 古畑範行	建 設 部 長 佐々木渉
教 育 部 長 伊藤強	総 務 課 長 浅野幸一
企画政策課長 石井恵子	財 政 課 長 内田倫雄
教育総務課長 菅原摂	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安田秀樹	議会事務局次長 澁谷睦子
-------------	--------------

予算特別委員会会議録

令和 7 年 1 2 月 1 8 日（2 日目）午前 1 0 時 0 0 分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第 8 2 号 令和 7 年度潟上市一般会計補正予算（第 1 0 号）（案）について

議案第 8 3 号 令和 7 年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
（案）について

議案第 8 4 号 令和 7 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
（案）について

議案第 8 5 号 令和 7 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）（案）
について

議案第 8 6 号 令和 7 年度潟上市水道事業会計補正予算（第 2 号）（案）について

議案第 8 7 号 令和 7 年度潟上市下水道事業会計補正予算（第 2 号）（案）につい
て

2. 閉会

午前 10 時 00 分 開議

○委員長（伊勢潤） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめ皆様のお手元に配布したとおりです。

【議案第 82 号 令和 7 年度潟上市一般会計補正予算（第 10 号）（案）について から
議案第 87 号 令和 7 年度潟上市下水道事業会計補正予算（第 2 号）（案）について】

○委員長（伊勢潤） 議案第82号 令和 7 年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）についてから議案第87号 令和 7 年度潟上市下水道事業会計補正予算（第 2 号）（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結果に対するものであります。議案の内容に対する質疑は行うことができませんので、あらかじめご了解願います。

委員長の報告が全て終了した後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（伊勢潤） はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番鈴木総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鈴木司） おはようございます。

予算特別委員会総務文教分科会審査報告書であります。

令和 7 年第 4 回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案等について報告いたします。

審査年月日が令和 7 年12月10日、1 日であります。

2 番が出席委員 戸田俊樹、佐藤珠樹、堀井克見、西村武、鈴木司であります。

説明当局は、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。

書記には、監査事務局 菅原愛梨さんをお願いしております。

審査の経過と結果についてであります。

議案第82号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）についてであります
が、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,584万2,000円を追加し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ201億3,448万7,000円とするものであります。

第2条は継続費の補正、第3条は債務負担行為の補正、第4条は地方債の補正であり
ます。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項4目教育費国庫負担金6,303万8,000円の減額は、公立学校施設整備負担金で、
国からの交付見込みに合わせた減額であります。

14款2項5目教育費国庫補助金1,462万5,000円の減額は、学校施設環境改善交付金で、
国からの交付見込みに合わせた減額であります。

委員からは、入金機オンラインシステム業務委託に関わる債務負担行為の支払方法
について質問があり、当局からは、令和8年度から令和12年度までの5年間で支払う計
画としているとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

10款2項1目学校管理費2億5,797万1,000円の減額は、追分小学校の校舎増改築事業
に関わるものであります。

委員からは、学校管理費を減額して、追分小学校校舎増築工事に影響は出ないのかと
の質問があり、当局からは、国からは令和7年度と8年度の2か年で負担金、補助金が
交付される決定を受けており、継続費の年割額の変更は必要になりましたが、工事の支
払い等については影響なく、工事は予定どおり進捗しているとの回答がありました。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（伊勢潤） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま報告がありました、議案第82号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第10
号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（伊勢潤） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。1番菅原社会厚生
分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（菅原理恵子） おはようございます。

それでは、社会厚生分科会審査報告をいたします。

令和7年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案等について報告いたします。

審査年月日 令和7年12月10日（1日）

出席委員 澤井昭二郎、中川光博、鈴木壮二、鑑仁志、菅原理恵子。

欠席委員 菅原秀雄。

説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長。

書記 市民生活部 市民課 鎌田颯さんをお願いしております。

審査の経過と結果について。

議案第82号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金7,416万6,000円の増額の主なものは、障害者自立支援給付費負担金です。

15款1項1目民生費県負担金4,122万8,000円の増額の主なものは、介護給付費・訓練等給付費負担金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費7,290万7,000円の増額の主なものは、介護給付費・訓練等給付費です。

委員からは、介護給付費・訓練等給付費について質問があり、当局からは、年々扶助費が増加し、財政状況を考慮して当初予算を計上しているので、ここ数年は、実績に近い数値を基に補正予算で対応しているとの回答がありました。

3款2項4目保育園費8,567万2,000円の増額の主なものは、私立保育所運営委託料です。

委員からは、こども誰でも通園制度について質問があり、当局からは、令和8年4月から全国一斉にスタートする制度で、国の総合システムから利用申請をすることになるとの回答がありました。

4款2項2目廃棄物対策費208万6,000円の増額は、循環型社会形成推進地域計画策定支援業務委託負担金です。

委員からは、循環型社会形成推進地域計画策定支援業務委託負担金について質問があり、当局からは、循環型社会形成推進交付金を受けるため国へ計画を提出するもので、

協議会を構成する本市及び秋田市、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村、由利本荘市で費用を負担するものと回答がありました。

議案第83号 令和7年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億3,257万7,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

5款1項1目一般会計繰入金113万円の増額は、職員給与費等繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款1項1目一般管理費133万8,000円の増額は、人件費に係るものです。

議案第84号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,845万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,488万8,000円とするものです。

歳入について申し上げます。

3款1項1目一般会計繰入金1,845万6,000円の増額の主なものは、保険基盤安定分です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款1項1目一般管理費232万5,000円の増額の主なものは、後期高齢者医療システム改修委託料です。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合負担金1,580万2,000円の増額は、保険料等負担金です。

委員からは、後期高齢者医療広域連合負担金について質問があり、当局からは、保険基盤安定分の確定による補正で、7割・5割・2割の保険料軽減額相当額を県と市で負担をするものとの回答がありました。

議案第85号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,511万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億5,484万2,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料115万4,000円の増額は、普通徴収保険料です。

4 款 1 項 1 目介護給付費交付金213万5,000円の増額は、介護給付費交付金です。

7 款 1 項 4 目その他一般会計繰入金541万4,000円の増額の主なものは、事務費繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 2 項 1 目介護予防サービス給付費786万1,000円の増額の主なものは、介護予防サービス給付費です。

4 款 3 項 1 目総合相談事業費72万8,000円の増額は、人件費に係るものです。

委員からは、今年度に対応した相談件数について質問があり、当局からは、地域包括支援センターで11月末までの相談件数は1,140件で、前年度比で351件増との回答がありました。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（伊勢潤） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま報告がありました、議案第82号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第83号 令和7年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第84号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第85号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（伊勢潤） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。3番藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） おはようございます。

産業建設分科会からの報告をさせていただきます。

令和7年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案等について報告いたします。

1. 審査年月日 令和7年12月10日（1日間）
2. 出席委員 石井和人、菅原龍太郎、伊勢潤、佐藤敏雄、藤原典男、藤原仁美。
3. 説明当局 産業振興部長、建設部長、各関係課長。
4. 書記 建設部 都市建設課 斎藤雄仁さんをお願いしました。
5. 審査の経過と結果について報告します。

議案第82号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について。

債務負担行為補正について、補正対象は道路維持補修事業で、期間は令和8年度、限度額は2,447万6,000円で、冬期間に損傷した舗装と区画線を速やかに補修し安全で円滑な道路交通を確保するため、債務負担行為を設定するものです。

委員からは、舗装補修工事の予算割合について質問があり、穴埋めは120トンで約1,400万円、予算の57パーセントとの回答がありました。

歳入の主なものについて申し上げます。

15款2項4目農林水産業費県補助金710万1,000円の減額は、夢ある園芸産地創造事業費補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は、887万7,000円の減額です。

18節負担金補助及び交付金923万1,000円の減額は、夢ある園芸産地創造事業費補助金で、対象農業法人が事業を断念したことにより減額するものです。

委員からは、断念した理由について質問があり、当局からは、対象農業法人から人件費や資材の高騰などにより申請を辞退するとの連絡があったことによるものと回答がありました。

6款2項1目林業振興費449万8,000円の増額は、鳥獣被害対策実施隊員報酬で、隊員の処遇改善を図るものです。

7款1項2目観光費110万円の増額は、ブルーメッセあきた松くい虫被害木伐採処理

等業務委託料です。

議案第86号 令和7年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

1款1項1目原水及び浄水費606万7,000円の増額の主なものは修繕費533万5,000円で、落雷により故障した天王鶴沼台浄水場の機器修繕に係るものです。

委員からは、復旧時期について質問があり、当局からは、現在仮復旧の状態で、年度内には本復旧を完了したいとの回答がありました。

議案第87号 令和7年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用123万2,000円の増額は、給与改定に伴う人件費です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（伊勢潤） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま報告がありました、議案第82号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第86号 令和7年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第87号 令和7年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和7年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

はじめに、議案第82号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第82号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第83号 令和7年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第83号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第84号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第84号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第85号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第85号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第86号 令和7年度潟上市水道事業会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第86号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第87号 令和7年度潟上市下水道事業会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第87号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますのでご参集願います。

お疲れさまでした。

午前 10 時 25 分 閉会